# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

## 株式会社 ホットスタッフ蟹江　行動計画

　男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和４年4月１日～令和９年3月３１日までの５年間

２．目標、取組内容・実施予定時期

【目標】
営業職で働く女性割合を 10%以上増やす。

【実施予定時期・取組内容】
●令和４年4月～
セクハラやパワハラ等のハラスメントが起こりづらい環境構築のために長期的な観点から新人に対してハラスメント防止研修を実施する。

●令和４年４月～
女性が継続して就業しやすい環境構築のために産休・育休制度の研修実施。

公表日：2026 年 2 月 1 日

◆◆女性の活躍に関する情報の公表◆◆

対象期間：2024 年 12 月 1 日～2025 年 11 月 30 日

| | 男女の賃金の差異<br>（男性の賃金に対する女性の賃金の割合） |
|---|---|
| 全労働者 | 89.5% |
| 正社員（無期派遣スタッフ含む） | 69.2% |
| 有期派遣スタッフ・パート | 95.6% |

| | 労働者に占める女性労働者の割合 |
|---|---|
| 正社員 | 36.4% |
| 派遣スタッフ | 61.9% |

| | 一月あたりの平均残業時間 |
|---|---|
| 正社員 | 3.9 時間 |
| 派遣スタッフ | 5.6 時間 |